

第21回 市民まちづくり連続講座 in 明石

究極の市民参画 / 住民投票条例は怎么样了？

自治基本条例が施行されてから、この4月で丸10年を迎えます。明石市の「憲法」ともいわれる自治基本条例に制定が明記された住民投票条例は、4年前に市議会で否決されてから再提案されることもなく“違憲状態”のまま放置されてきました。その制定が規定されてから10年を経てようやく、3月市議会に再提案されることになりました。

市政への「市民の参画」「協働のまちづくり」「情報の共有」を市政運営の原則に定めた明石市。中でもその基本になる「究極の市民参画」とも言われる住民投票条例がなぜ、これまで制定が放置されてきたのか？ 住民投票条例が施行されると市民にとって、市政にとってどのようなメリットが生まれるのか？ 一日も早い制定を求めて、市民自治の原点にもなる住民投票条例について考えませんか？

市民まちづくり連続講座の第21回は3月14日(土)、住民投票条例を取り上げます。多数の皆さんのご参集を期待しています。

第21回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 2020年3月14日(土) 午後1時30分～4時30分

会場 ウィズあかし8階 市民活動支援センター・スペースA&B (アスピア明石8階)

テーマ 究極の市民参画！ 住民投票条例は怎么样了？

※無料。事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越しください。

議会審議の焦点は「署名数要件8分の1」「在住外国人の投票権」を外して提案

「住民投票」は、市民の意見を市政に直接反映させる“切り札”にもなります。投票結果が強制力を持つものではありませんが、選挙で選ばれた市長や議員の決定や議決に「民意」を反映させる最終的な手段になります。

地方自治は選挙で選んだ市長や議員に一定の権限を間接的に負託する「二元代表制」ですが、間接民主主義のコントロールが効かない場合には、住民投票によって民意を具体的な形で表わす「直接民主主義」の手段を憲法や地方自治法で保障しています。

地方自治法では「有権者の50分の1」の署名を添えて「住民投票の実施を行う条例」の制定を直接請求できますが、請求した条例の成立には議会の議決が必要です。しかし、議会が機能していないから住民が住民投票の実施を直接請求するのですから、それに反発する議会が条例案を否決すれば住民投票は実施できません。

こうした直接請求のハードルの高さを是正するのが「常設型住民投票条例」です。前もって一定の要件を定めた住民投票条例を定めておけば、請求要件をクリアすると議会の議決なしに市長は住民投票を実施することに

なります。明石では2012年、駅前再開発計画で住民投票実施を求めたが、議会が否決した苦い経験があります。

請求要件で最も重要なのが、請求に必要な署名数です。明石市の住民投票条例検討委員会では、有権者数の「10分の1」と「6分の1」の2つの案が出て議論を重ねましたが、最終的に「8分の1」で調整した答申が行われました。明石市の有権者数は約25万人(昨年参院選時)ですから、「8分の1」で約3万1000人余、「6分の1」だと4万1000人余になります。

また、署名期間も30万都市を考慮し「2ヵ月」、実質的にチェックが不可能な署名時の押印も不要にしました。さらに在住外国人にも投票権を付与することも盛り込みました。

2015年12月議会で全会一致で否決された条例案は、答申内容やパブコメに付した条例素案の「8分の1」を議案提出直前に一方的に「6分の1」に改ざんしたことから、これに反対する議員と、在住外国人の投票権等に反対する議員の、立場が異なる双方が「呉越同舟」で反対した結果、全会一致で否決されました。

農業振興地域つぶす「新幹線車両基地」計画

1年半前から、極秘に協議を重ねてきた明石市とJR

昨年11月半ばに露呈したJR大久保～魚住駅間の農業振興地域（市街化調整区域）に新幹線車両基地を建設する計画は、1年半前の2018年7月から明石市とJR西日本の間で極秘裏に協議を重ねられていたことが明らかになりました。

議員らの情報公開請求によって公開された市とJRの打合せ記録によると、最初にJRから打診されて明石市幹部がJR側と協議したのは2018年7月。以来、昨年

11月15日付けの神戸新聞で大きく報道されるまで15回にわたって、両者は主に市役所で極秘裏の協議を重ねていました。

この間、泉市長も昨年5月以降3回にわたって協議に加わり、市長の強い要請で昨年9月にはJR西日本社長とも市役所で面談し「市民の理解を得られるように進め、協力したい」と応じていました。10月には市長はJR側と現地視察も行っています。

都市内農地とため池 明石のまちの良さを象徴する田園ゾーンを失っていいのか！

市とJRの協議経過から浮かんでくるのは、車両基地自体には懸念は残るが、車両基地を受け入れることによって懸案の両駅間への新駅建設をスムーズに進め、駅周辺の都市開発を期待できるという構図です。JRの計画が早く進んでも都市開発は20年近く先のことであるにもかかわらず、相変わらず都市開発と人口増加に期待をかける“成長志向”が濃厚なことです。

明石市が2012年に策定した農業基本計画では「農業が将来にわたって地域の産業として成り立ち、持続的に『農』を活かしたまちづくりを進める」ことを謳い、大久保、魚住北部の市街化調整区域とともに、南部の市街地の中に保全した市街化調整区域の農業振興地域を重視しています。

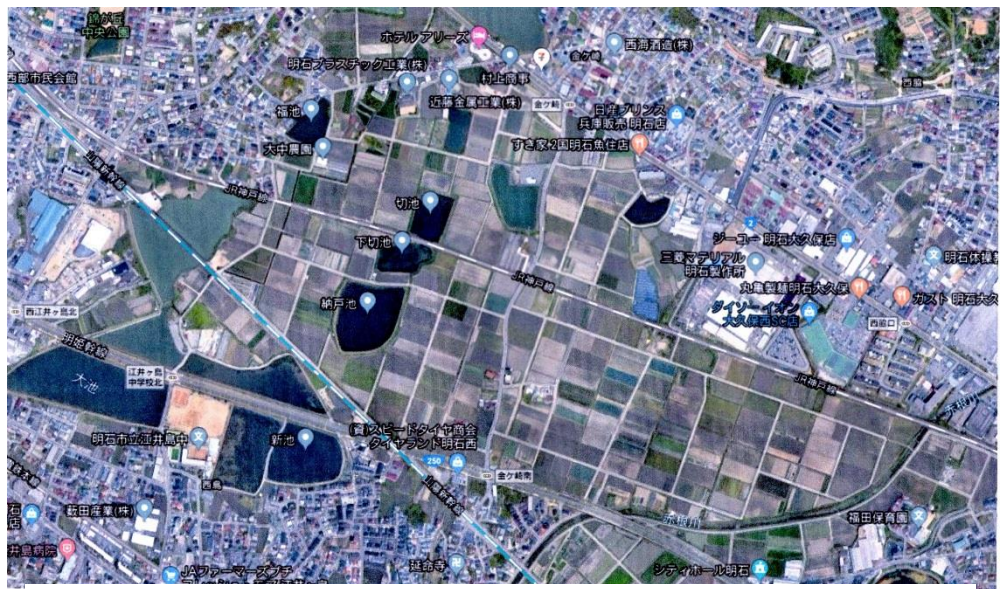
明石へ住居を求める人たちの理由に「都市の利便性と、都市近郊の自然環境豊かな田園風景」が挙げられます。都市と自然の調和ある住宅環境が、明石のまちづくりの“いのち”にもなっています。

そうしたかけがえのないこの地域の良さが、新幹線車両基地や都市開発によって根こそぎ失われていく愚策を許してはならないでしょう。市の担当者は「後継者問題を抱える農家は、農地を売りたいがっている」というような言辞を弄っていますが、農業と食糧自給が大きな課題になっている21世紀社会へ向けて、農業振興地域の農地は、土地所有者だけのものではありません。明石市の将来のまちづくりにとって、コウノトリも飛来するかけがえのない農業振興地域の多面的な価値を、市民と行政が守っていかねばならない時ではないでしょうか。

30万市民の“宝”を、公害迷惑施設でもある新幹線車両基地に売り渡すことのないよう、声を上げましょう。

市民まちづくり連続講座 in 明石 今後の講座開催計画

回	日時	テーマと内容	会場
21	3月14日(土)	究極の市民参画！ 住民投票条例はどうなった？	ウィズあかし8階
22	4月25日(土)	討論集会「これでいいのか市庁舎建て替え計画進め方」	ウィズあかし8階
23	5月17日(日)	農業振興地域つぶす「JR新幹線車両基地」の計画	ウィズあかし8階予定
24	6月に予定	SDGsって何??	



新幹線車両基地と周辺開発の対象になっている大久保、魚住町の市街化調整区域。中央右下から左上に横切るJR在来線。中央下から左上に伸びているのが新幹線。